

- メキシコ中銀は、0.25%の利下げを全会一致で決定
- 2020年10-12月期の実質GDP成長率は前年同期比▲4.5%に。緩慢な景気回復が予想される中、中銀は追加利下げに踏み切る可能性

メキシコ中銀は0.25%の利下げを決定

メキシコ中央銀行（以下、中銀）は、2月11日の金融政策決定会合で、政策金利を0.25%引き下げ、4.00%にすることを全会一致で決定しました（図表1）。利下げは昨年9月以来5カ月ぶりの決定です。市場の一部では政策金利の据え置きを予想する向きもありましたが、大方の事前予想に沿った決定となりました（ブルームバーグ調査）。中銀は声明文で利下げの背景として、①今後も経済に大きな余剰（スラック）が残っていると予想されること、②中長期のインフレ期待が、中銀の目標水準を上回るものの、安定して推移していることなどを指摘しました。また、今後の金融政策について、中銀は「インフレ率やその予見される軌道などに影響を及ぼす要因の動向次第」と従来の中立的な見通しを踏襲し、今後の利下げの可能性を排除しませんでした。

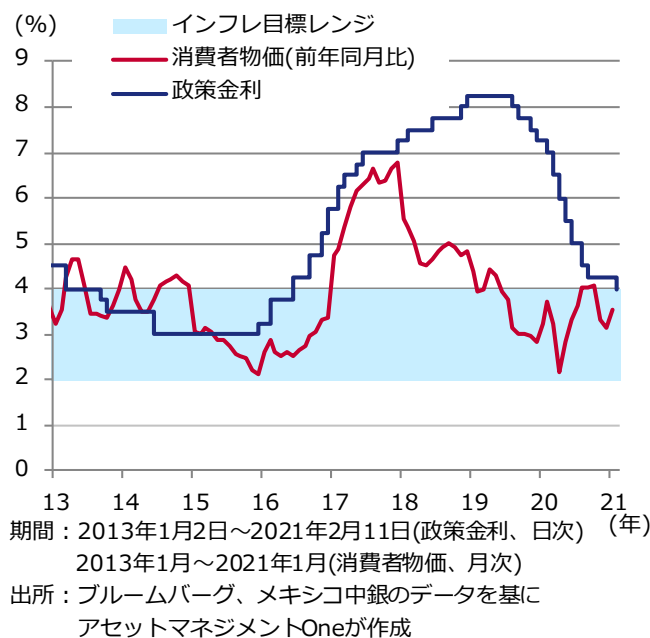
インフレ動向をみると、消費者物価上昇率は、昨年11月以降、中銀の誘導目標レンジ上限を下回って推移しており、2021年1月は前年同月比+3.54%となりました。内訳をみると、エネルギー価格の上昇を通じた非コア品目のインフレ圧力の高まりなどが、物価上昇に寄与しました。また、中銀が声明文でも言及した通り、新型コロナウイルスの影響を受け、財品目は上昇している一方で、サービス品目は軟調に推移しています。

緩慢な景気回復が予想される中、中銀は追加利下げに踏み切る可能性

1月29日に公表されたメキシコの2020年10-12月期の実質GDP成長率（速報値）は、前年同期比▲4.5%となりました（図表2）。前期比ベースでは改善基調が継続しているものの、緊縮財政を掲げるロペスオブラドール大統領が経済対策を抑制していることもあり、GDPの水準はコロナ禍前を依然大きく下回ります。また、メキシコでは昨年12月からワクチン接種が始まっていますが、接種ペースは停滞しており早期の集団免疫の獲得は見込みがたい状況です。景気回復が緩慢なペースに留まるとみられる中、中銀はインフレ動向をにらみつつ、追加利下げに踏み切る可能性があると考えられます。（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利とインフレ率の推移



図表2 実質GDP成長率の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。